

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年2月19日（金）

午後1時30分 開会

午後2時35分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 第433回宜野湾市議会定例会の運営について
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和3年2月19日（金）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時30分）

【協議事項】

第433回宜野湾市議会定例会の運営について

○伊波一男 委員長 第433回定例会に上程される案件は、専決1件、予算9件、補正予算9件、条例8件、契約3件、その他7件の計37件である。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで1人30分以内とすることによろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「通告締切日時」については、2月22日（月）の午後5時までとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「一般会計予算審議の質疑時間制限」については、従来どおり答弁を含めて1人20分以内、回数は制限なしとすることによろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「第四次総合計画後期基本計画の審査方法」について事務局長より説明させたい。

○議会事務局 4年前の前回、審査方法について、本会議にて審議する方法、特別委員会を設置し審議する方法、常任委員会に付託して審議する方法のうち、本会議にて2日間、一人1回につき質疑答弁を含めて20分以内とすることに決定していることを報告したい。

○伊波一男 委員長 本件について、4年前と同様に本会議にて2日間審議を行い、質疑については、答弁を含めて1人20分以内、回数制限なしとすることによろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、陳情が2件提出されており、1件ごとに協議してまいりたい。まず、「中国の脅威から台湾・先島の防衛を求める意見書を決議することを求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○岸本一徳 委員 台湾との関係を審議してよいか、判断しかねる。

○知名康司 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 岸本委員同様疑義があり、今回は見送った方がよい。

○知念秀明 委員 見送った方がよい。

○米須清正 委員 見送った方がよい。

○桃原功 委員 敵基地攻撃能力の保持検討も含めためミサイル防衛体制を早急に構築すること、との記載があり、明確に止めるべき、配付止まりにすべきと考える。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 本件については、全会一致をみないため「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情」の取り扱いについて協議していただきたい。

○桃原功 委員 高齢者等に対する負担をこれ以上増やすべきでないということを含め、しっかり委員会で審査したい。

○米須清正 委員 上程した方がよい。

○知念秀明 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 取り扱って審議していただきたい。上程。

○知名康司 委員 上程していただきたい。

○岸本一徳 委員 国の全世代型の社会保障改革の一つであり、年金、少子化、児童手当、待機児童の解消も含め75歳以上の現役世代並みの所得のある方々の医療費の窓口負担についてであり、激変させないことを今通常国会で審議することになっている。やむを得ないと考える。配付止まりがよい。

○伊波一男 委員長 本件については、全会一致をみないため「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「委員会への付託案件及び省略案件」について、議案第2号 令和2年度宜野湾市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認については従前のおり、委員会付託を省略し、定例会初日に説明、2日目に質疑を行い、その後、討論、採決としてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に、他の付託省略案件について、事務局より説明させたい。

○議会事務局長 議案第6号について、補正内容が人件費に係る減になっていること。議案第23号について、既に施設廃止に関する条例の審議を去る12月議会で終えていること。議案第36号について、学習等共用施設及びコミュニティ共用施設計13施設の指定管理者についてそれぞれ地域の自治会が指定団体とされていること。議案第37号について、シルバーワークプラザの指定管理者を従前のおり市シルバー人材センターが指定団体とされていること。以上4件の付託省略を提案したい。

○伊波一男 委員長 ただいま説明のあった議案第6号 令和2年度宜野湾都市計画佐真下第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) 議案第23号 宜野湾市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議案第36号 宜野湾市学習等共用施設及びコミュニティ共用施設の指定管理者の指定について、議案第37号 宜野湾市シルバーワークプラザの指定管理者の指定については、委員会付託を省略し、その他の議案の委員会への付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に、早期採決について事務局より説明させたい。

○議会事務局 資料1に沿って説明したい。

(議会事務局長より「資料1」を説明する)

○伊波一男 委員長 ただいま説明のあった12件について、早期採決としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 早期採決については後ほど会期を決定した上で諮ってまいりたい。

○伊波一男 委員長 次に「会期の決定」について、先に、教育委員会より3月23日(火)の小学校卒業式における定例会日程の配慮方について依頼がある。当日の開議は午後1時30分とし、一般質問は2人としてよいか。

次に、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告、質問者数24名)

○伊波一男 委員長 会期の日程案について、事務局より説明させたい。

○議会事務局 資料2に沿って説明したい。まず1点目、3月定例会は「議案研究日」を2日間設けているのが通例だが、4年前の基本計画審議の際と同様、1日としている。2点目、第四次総合計画後期基本計画審議を、2日間とし、1日目は中間表決後としている。3点目、一般質問は通常6日間としているが、3月定例会は小学校卒業式の日、午後から2人の質問日程となること、また、かねてより、執行部より質問日程が5人となった前日の答弁調整が夜遅くまでかかるとのことがあり、その配慮から、今回は一般質問の期間を7日間とし、4名以内としている。

○伊波一男 委員長 日程案のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 一般質問予定人数は24名であり、一般質問は7日間としたい。会期については2月26日から3月26日までの29日間としてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

第433回定例会の運営について、以下のとおり決定(全会一致)した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで1人 30 分以内
 - ②予算審議における質疑時間：答弁を含め1人 20 分以内（回数制限なし）
 - ③総合計画審議における質疑時間：答弁を含め1人 20 分以内（回数制限なし）
陳情書等の取扱い：全2件（上程0件）
 - ③委員会付託省略案件：議案第2号、第6号、23号、36号、37号）
 - ④会期：2月26日から3月26日までの29日間（別紙のとおり）
 - ⑤中間表決：3月9日（議案第3号、4号、5号、6号、8号、9号、11号、31号、32号、33号、35号、36号、37号、諮問第1号）
-

【協議事項】

その他（議会費（補正予算）について）

- 伊波一男 委員長 令和3年度当初予算 議会費（補正予算）について、事務局より説明させたい。
 - 議会事務局 資料4に沿って説明したい。
(議会事務局長より「資料4」を説明する)
 - 伊波一男 委員長 質疑等あれば、挙手いただきたい。
 - 桃原功 委員 議員履歴管理システムの再構築について、過去50年分との説明であったが、市政施行からであれば60年分と思われるがいかがか。
 - 議会事務局 持ち帰り確認したい。
 - 呉屋等 委員 現在、広報広聴委員会でコミュニティFMラジオとの連携等の提案も協議しているが、予算を流用することは可能か。
 - 議会事務局 令和3年度の議会運営費の中で、流用できるものがあれば対応可能である。
 - 伊波一男 委員長 本件については、議会事務局長から説明のとおりでよろしいか。
(「異議なし」という者あり)
-

【協議事項】

その他（住宅防音工事対象の拡充に関する意見書について）

- 伊波一男 委員長 他に何かあれば、挙手いただきたい。
- 山城康弘 委員 住宅防音工事対象の拡充についての意見書を国へ提出することを提案したい。資料に沿って説明したいが、配付してよろしいか。
- 伊波一男 委員長 配付してよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○山城康弘 委員 普天間飛行場の住宅防音助成の対象は、80W、75W以上の地域において、告示のもと昭和 58 年 9 月 10 日までに建築された住宅となっている。それ以降に建築された住宅は、対象外となっている。米軍嘉手納基地については、85W以上の地域について、平成 20 年の 3 月 10 日までに建築された住宅が対象であり、対象の拡充がされている。国の見解としては、騒音の発生頻度が高いなど特殊事情を考慮し拡充したとのことであるが、米軍岩国基地は、普天間飛行場と同様の 80W以上の地域において、平成 23 年までの建築住宅に対象拡充されている。そこで、昨今の普天間飛行場の、外来機の飛来、夜間の飛行など改善されない状況等を鑑みると特殊事情に該当するのではないかと考える。そして、多くの市民、地域住民から市議会としても市民の声をしっかりと国へ訴えていただきたいという声もあり、市議会一丸となってしっかり取り組んでいきたいとして提案したい。

○伊波一男 委員長 ご意見があれば挙手にてお願いしたい。

○岸本一徳 委員 意見書の原案は作成しているか。

○山城康弘 委員 取組がまだ決定されていないので、これからである。

○桃原朗 委員 昨今の現状を鑑みても新聞に報道されているとおりであり、また、市民の声であるので、ぜひとも意見書を提出し、国へも抗議等働きかけていきたい。

○伊波一男 委員 提案の取組を進めていくことについて意見を伺いたい。

○桃原功 委員 先日の新聞報道にあったように、軍用機による騒音被害は様々あり、被害を軽減させるため、市議会一致して国に要請意見書を早急に提出すべきと考える。

○米須清正 委員 本員も市民から問われることがあり、今回の提案に賛成である。

○知念秀明 委員 もちろん賛成である。

○岸本一徳 委員 採択に向けて進めていくべきである。

○知名康司 委員 賛成である。

○伊波一男 委員 国に意見書を提出する方向で進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員 本件を取扱う委員会について、意見を伺いたい。前回の平成 29 年に同種の意見書を提出した際は、総務常任委員会であったがいかがか。

○岸本一徳 委員 議会運営委員会でも審議可能か。

○山城康弘 委員 平成 29 年に同様の審議の先例があるので、総務常任委員会でも審議した方がよい。

○岸本一徳 委員 議会運営委員会でもよいのではないか。

(「総務がよい」という者あり)

○桃原功 委員 先例はあるが、提案者の山城委員は、福祉教育常任委員長であり、提

案者がいない総務常任委員会で誰が文案を作成するのかという課題が出てくるため、議運で審議してもよいと考える。提案者がいる委員会で審議するのが自然と考える。また、文案に追加していただきたい意見として、普天間基地は唯一のヘリ基地であり、北側と南側のコンターが設置されているが、東側、西側にも飛ぶわけで、その点を他の基地との違いということではっきり盛り込んでいただきたい。

○**議会事務局** 本市議会委員会条例では、総務常任委員会の所管する部署に基地政策部が入っているため、本来であれば、本件は総務常任委員会で審議すべきと考える。提案者がいないという理由により議会運営委員会で審議するのは難しいと考える。

○**伊波一男 委員長** 先例どおり、また規定どおり、本件取扱いは、総務常任委員会としてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○**伊波一男 委員長** 提案者の山城委員には、総務常任委員会への情報提供等の協力をお願いしたい。

○**山城康弘 委員** よろしくをお願いしたい。

【協議結果】

住宅防音工事対象の拡充に関する意見書について、総務常任委員会で取扱うことを決定した。

【協議事項】

その他

○**伊波一男 委員長** 他にありましたらお願いしたい。

○**議会事務局** 2月1日から2月末までの間、横浜DeNAベイスターズが、春季キャンプ中であり、新型コロナウイルスの影響により無観客で行われている。そこで、市議会事務局から応援したく、2月26日日本会議初日に議員全員でユニフォームを着て議場からベイスターズへエールを送りたいという提案したい。

○**上地安之 委員長** 議会改革に関する調査特別委員会で議論された経緯について説明いただきたい。

○**議会事務局** 議場におけるベイスターズ応援のためのユニフォーム着用は、議会改革特別委員会で検討され、保留となっていた案件であるが、特別委員会委員長より、今回は検討の期間も無いため所管である議運で直接検討いただきたいとのことがあり、議運へ提案を行った次第である。

(事務局にて、ユニフォーム現物を提示)

○**桃原功 委員** 着用に賛成する。一体感を出すために執行部も着用してはどうか。

○**濱元朝晴 委員** 枚数は調達できるのか。

○**議会事務局** 執行部も着用できるよう観光農水課から 30 枚程度借用予定である。

○**伊波一男 委員長** 市議会では本会議において 2 月 26 日に着用することとし、執行部へも議長を通し、着用を要望してよいか。また、当日は、議会事務局も着用することとしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○**伊波一男 委員長** 他にあればお願いしたい。

○**議会事務局** 本日 37 件の議案上程を審議していただいたが、2 月 26 日の開会前に 2 件の追加議案提出予定の連絡があったことを報告したい。また、26 日の 9 時 30 分に議会運営委員会を開催し、上程の審議をお願いしたい。

○**伊波一男 委員長** 他にあればお願いしたい。

○**議会事務局** 議員よりコロナ対策のため本会議場の扉を開放しているため、寒さ対策としてひざ掛け又は毛布等を持ち込みたいという要望があった。本件に係る規定としては、会議規則第 150 条に帽子、外とう、えり巻等着用又は携帯の禁止。ただし書で、病気その他の理由により議長の許可を得たときはこの限りでない。との規定があるが、ひざ掛け、毛布については、記載はないのでご協議いただきたい。

○**桃原朗 委員** 家庭用の毛布でなく、ブランケットと理解してよいか。

○**知名康司 委員** 衣服で調整することとして、持ち込みは控えた方がよい。

○**呉屋等 委員** 国会の予算委員会でも見受けられることから、議長の許可により認めてよいのではないかと。

○**知念秀明 委員** 議場に相応しいものとして、色合いを控えることとしてはどうか。

○**伊波一男 委員長** 持ち込むひざ掛け等は、議場に相応しいものを考慮し、議長の許可により認めることとしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○**伊波一男 委員長** 他にございますか。無ければ終わりたいと思います。

○**伊波一男 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午後 2 時 35 分)